

暮らしとつながる平和行政について

1945年8月6日にヒロシマ、8月9日にナガサキに落とされた原爆。朝鮮、中国などアジア諸国を侵略して、日本がはじめた戦争ですが、一瞬にして多くの一般市民や子どもたちの命をうばいました。生き延びた人たちも傷や後遺症で亡くなり、今も苦しんでいる方がいるほど恐ろしい武器です。

しかし、核兵器は安全保障の威嚇、使用のためなどの理由で、世界には今も15,000発の核兵器があります。原爆の危険さ威力も世界に広がり、核兵器をなくしていきたいという思いは世界の流れとなっています。5月22日、核兵器禁止条約を交渉する国連会議の議長が核兵器禁止条約の草案を公表しました。

草案は、条約前文で核兵器の使用が破滅的な結果をもたらすことを強調し、「核兵器使用の被害者および核実験被害者の苦難に留意する」さらに、核兵器廃絶のための「市民的良心の役割」を強調し、「多数の」非政治的組織およびヒバクシャのとりくみを高く評価しています。

また、核兵器の法的禁止の内容として核兵器の「開発、精算、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験」などを禁止しています。この草案が6月15日から行われる国連会議の第2会期での議論の基礎となり、平和を願う私たちも期待するものです。

世界では着実に「平和」への道を歩き始めていますが、日本ではあの戦争が過去の出来事ではなく再び起こるのではないかと今「平和」を意識したパレード、イベント、署名活動などが全国で行われています。繰り返される北朝鮮のミサイル発射やテロの事件など暗い報道も続いています。国会でも武器の輸出ができるようにしてきたり、危険な戦場に自衛隊がいけるように、集団的自衛権行使容認をしたり、ものを言う市民への威圧となりかねない共謀罪をおしすすめるなど、戦争ができる国づくりへの準備が着々と進められようとしています。

平和のためにやるべきことの考えについては、政治的に異なるものの、誰もが望み一致できるのが「平和」です。

そんな中で昨年、大府市が行った平和都市宣言は市民の思いと重なる大きな政策だと評価した上で、市民と一緒にどのように前に進めていくことができるのか共に考えられたらと以下の質問をいたします。

(1) 平和都市宣言を行うことにつながった、岡村市長の「平和」への思いについてお伺いします。

大府市は平和首長会議へ加盟し、平和都市宣言を行ったが

(2) 大府市として世界へむけての平和への発信は具体的にどのように行っていく考えか、お答え下さい。

次に、「平和」の今後の位置づけについてお伺いします。

(3) これまで「平和」は「健康都市」の中に含まれるとしてきましたが、今後、どのような位置づけを考えているのか、お答え下さい。

次に、(4) 市民との「平和」の共有について お伺いします。

大府市として、市内で行っている行事はもちろん、市外の平和に関する大会や式典、平和首長会

一般質問通告書

議の総会などに出かけることもあるかと思います。そこで、

①平和首長会議（総会）や平和に関わる式典などで得たものをどのように市民に伝えていく考えかお伺いします。

次に、市民との平和の共有についてです。大府市長が行っていくもの、また、大府市としてとりくむもの、それぞれの市民団体がとりくんでいる平和活動も多くあるかと思います。平和という一致点で市民と一緒にとりくめるものがあればより、深いものになり広がっていくのではないかと思います。そこで質問です。

②今後、平和へのとりくみを市民とどのように進めていく考えか、お答え下さい。

次に、大府市から見た戦争をテーマに、特徴的な平和行政を目指してはどうかと提案いたします。原爆が投下された夏に「平和」を意識するのではなく、大府市に関わる戦争の記録などから、例えば大倉公園休憩棟の地下にある防空壕の公開を2月の盆梅展で行うなど日々意識をして伝え、生活の中で平和を感じる事が自然ではないでしょうか。そこで質問です。

③大府市に関わる戦争の記録などから、生活の中で「平和」を感じるとりくみを広げてはどうかと考えますが見解をお聞かせ下さい。

最後に子ども達への平和教育について伺います。自治体によって様々ですが、東海市では中学生を沖縄へ派遣し平和を学んでいます。広島・長崎へ学習に行く自治体もあります。大府市としても子ども達へ伝えていくことは大切だと感じているかと思います。そこで

(5)子ども達への平和教育について、具体的に考えていることは何か、お答え下さい。

以上で壇上からの質問を終わります。